

立入検査・実地指導・許認可等の 手続きをオンラインで！

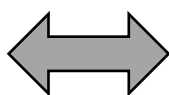
申請をもっとかんたんに、
もっと安心に、もっと便利に。

大阪府では、医療機関の立入検査・許認可等の業務を一元管理する
新たなシステム（以下：おおさか事業者ポータル）を構築しています。
申請・届出・検査等のプロセスをオンライン化し、医療機関の業務を省力化します！

おおさか事業者ポータルの概要



医療機関



おおさか事業者
ポータル

- 紙中心の手続きからデジタル化へ
- 申請情報を一元管理
- 対応状況の見える化

対象の
手続き

1. 立入検査・実地指導
2. 許認可申請・届出
3. 補助金・支援金申請

導入のメリット

提出書類の手間を削減

施設所在地などの基本情報入力を不要にし、申請情報の入力を大幅に省力化。

24時間・365日申請可能

いつでもどこからでも書類の提出・確認が可能。

セキュリティの強化

紙書類の紛失リスクを無くし、アクセス制御で安全なデータ管理を実現。

施設情報等を一元管理

過去の申請データや検査結果をデータベース化し、新たな申請に活用。

おおさか事業者ポータルへのアクセス方法

おおさか事業者ポータルへは以下のURL
もしくは、右側のQRコードからアクセスいただけます。

<https://osaka-bp-portal.pref.osaka.lg.jp/s/login/?ec=302&startURL=%2Fs%2F>



＜すでにおおさか事業者ポータルのアカウントをお持ちの診療所様へ＞

令和8年6月5日に申請受付を開始した

「大阪府医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業」の申請のために、すでにおおさか事業者ポータルのアカウントを発行済みの診療所様は、新たにアカウントを作成いただく必要はありません。

※なお原則、1医療機関につき作成できるアカウントは1つです。

お問い合わせ先

★立入検査・実地指導について

おおさか事業者ポータル コールセンター

・電話番号 06-7166-4200

・営業時間 10時00分～17時00分（平日のみ）

コールセンターは令和8年6月15日（月）から開設します。

★許認可・届出について

令和8年10月頃にコールセンターを開設予定です。

★支援金について

医療機関等賃上げ・物価上昇支援事業補助金コールセンター

・電話番号 0120-536-112

・営業時間 9時00分～18時00分（土・日・祝日を除く）

※申請期間中の営業時間 9時00分～20時00分（日・祝日を除く）

※いずれのコールセンターも大阪府が委託する事業者にて対応します。



＜発行＞

大阪府

健康医療部 保健医療室

保健医療企画課 医事グループ

地域保健課 精神保健グループ